

個人情報保護法に基づく 公表事項等に関するご案内

個人情報の保護に関する法律に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定め
ている事項を、以下に掲載させていただきますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

筑後川流域農業共済組合
組合長理事 緒方登志安

開示等請求書

委任状

1. 当組合が取り扱う個人情報の利用目的

農業共済事業の健全な運営に必要な範囲とし、農業共済事業の実施上における引受に関する業
務、損害評価に関する業務、家畜診療に関する業務、農業共済新聞等定期刊行物の発行業務、損害
防止事業及び加入推進の業務に利用します。

2. 当組合が取り扱う保有個人データに関する事項

(1) 当該個人情報取扱事業者の名称

筑後川流域農業共済組合

(2) すべての保有個人データの利用目的

個人情報の利用目的と同様、農業共済事業の実施上における引受に関する業務、損害評価に
関する業務、家畜診療に関する業務、農業共済新聞等定期刊行物の発行業務、損害防止事業
及び加入推進の業務に利用します。

(3) 開示等の求めに応じる手続き

個人情報について、開示または訂正等にかかる申し出は次によりお願いします。

ア. 開示等の求めの申し出先

当組合、総務課にお申し出ください。

イ. 開示等の求めに際して提出していただく書面の様式、その他の開示等の求めの方法

当組合据え置きの書類様式に必要事項を記入のうえ、「お問い合わせ先」までご持参いた
だくか、郵便でお送りください。

書面の様式につきましては、福岡県農業共済組合連合会のホームページ内、筑後川流域
農業共済組合ホームページに掲載しております当組合の様式をダウンロードしてご利用もで
きます。

ウ. 開示等の求めをする方がご本人またはその代理人であることの確認の方法

運転免許証など、本人であることを明らかにできる書類の提示が必要です。
なお代理人の場合は、代理権限を示す委任状及び代理人ご本人を証明できるものが必要となります。

エ. 利用目的の通知または開示を求める際の手数料の額及び徴収方法

開示のお申し出があった日から15日以内に開示・非開示を決定し、お申し出者に決定内容をお知らせします。

なお、郵便等で通知を必要とする場合は、あらかじめ郵便切手か現金で送料相当額を手数料として申し受けます。

また、文書による通知書の交付については、1枚10円を申し受けます。

(4) 保有個人のデータの取扱いに関し、当組合が設置する苦情のお申し出先窓口

法令に基づき保有個人データについて、ご本人から訂正の依頼があった場合及び取り扱う個人情報についての苦情等につきましては、当組合 総務課に申し出ください。

3. 共同利用に関する事項

原則として、あらかじめご本人の同意を得ることなく、第三者に情報を提供することはありません。

ただし、第三者に情報を提供する場合の例外として、個人データを特定の者の間で共同して利用する場合であって、共同して利用すること及び一定の事項を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、「第三者」に該当しないこととし、あらかじめ、ご本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることとしております。

この規定に基づき、当組合が共同して利用する場合の内容については次のとおりです。

(1) 共同利用する個人データの項目

住所、氏名、郵便番号ほか農業共済事業を実施するための業務に必要とする項目とします。

(2) 共同利用する者の範囲

農林水産省、福岡県、管内市町村、管内農業協同組合、福岡県農業共済組合連合会、全国農業共済協会、全国共済農業協同組合連合会、組合員の申し出た金融機関等

(3) 共同利用の目的

農業共済事業を実施する上での業務(2の(2)に同じ)に利用します。

(4) 個人データ管理責任者

当組合の総務課長とします。

「お問い合わせ先」

筑後川流域農業共済組合 総務課

電話番号: 0946-22-3645

FAX 番号: 0946-24-1231

ホームページ: <http://www.nosai-fukuoka.or.jp/ryuiki>